

コンクリート用スラグ骨材-

第4部:電気炉酸化スラグ骨材

JIS A 5011-4: 2018

(NSA)

平成 30 年 1 月 22 日 改正

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本工業標準調査会標準第一部会 土木技術専門委員会 構成表

		氏	名		所属
(委員会長)	宇	治	公	隆	首都大学東京
(委員)	綾	野	克	紀	公益社団法人日本コンクリート工学会 (岡山大学)
	石	Ш	知	子	株式会社大林組
	木	幡	行	宏	室蘭工業大学
	清	水	和	久	特定非営利活動法人コンクリート製品 JIS 協議会(旭
					コンクリート工業株式会社)
	鈴	木	澄	江	一般財団法人建材試験センター
	棚	野	博	之	国立研究開発法人建築研究所
	谷	村		充	一般社団法人セメント協会
	塚	本	良	道	公益社団法人地盤工学会(東京理科大学)
	津	Ш	優	司	一般社団法人日本建設業連合会(飛島建設株式会社)
	早	Ш	光	敬	一般社団法人日本建築学会(神奈川大学)
	原	田	修	輔	全国生コンクリート工業組合連合会
	久	田		真	東北大学
	渡	辺	博	志	国立研究開発法人土木研究所

主 務 大 臣:経済産業大臣 制定:平成 15.6.20 改正:平成 30.1.22

官 報 公 示: 平成 30.1.22 原 案 作 成 者: 鐵鋼スラグ協会

(〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町 3-2-10 鉄鋼会館 TEL 03-5643-6016)

審 議 部 会:日本工業標準調査会 標準第一部会(部会長 酒井 信介)

審議専門委員会:土木技術専門委員会(委員会長 宇治 公隆)

この規格についての意見又は質問は,上記原案作成者又は経済産業省産業技術環境局 国際標準課(〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1)にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第 15 条の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本工業標準調査 会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

目 次

		ページ
序)	文 ⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯	1
1	適用範囲	1
2	引用規格・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
3	用語及び定義・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
4	種類, 区分及び呼び方	3
4.1	種類	3
4.2	粒度による区分	3
4.3	絶乾密度による区分	4
4.4	アルカリシリカ反応性による区分	4
4.5	呼び方 ······	4
5	品質	5
5.1	一般事項 ·····	5
5.2	化学成分及び物理的性質	5
5.3	アルカリシリカ反応性	5
5.4	粒度・粗粒率及び微粒分量	5
5.5	環境安全品質基準 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	6
6	試験方法	7
6.1	試料の採取及び縮分・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7
6.2	化学分析試験 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	7
6.3	絶乾密度及び吸水率試験・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7
6.4	単位容積質量試験	8
6.5	アルカリシリカ反応性試験	8
6.6	粒度試験	8
6.7	微粒分量試験	8
6.8	環境安全品質試験	8
7	検査 ······	8
7.1	化学成分及び物理的性質,アルカリシリカ反応性,粒度・粗粒率及び微粒分量の検査	8
7.2	環境安全品質の検査	9
7.3	製造ロットの管理	10
7.4	検査データの保管	10
	表示	
9	報告	11
附原	属書 A(規定)電気炉酸化スラグ骨材の化学成分分析方法······	18
附原	属書 B(参考)アルカリシリカ反応抑制対策の方法	31
附属	属書 C(規定)電気炉酸化スラグ骨材の環境安全品質試験方法····································	33

A 5011-4:2018 目次

					^^	− ≥
附属	書	D	(参:	考)	技術上重要な改正についての新旧対照表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	. 37
解	説					. 38

まえがき

この規格は、工業標準化法第 14 条によって準用する第 12 条第 1 項の規定に基づき、鐵鋼スラグ協会 (NSA) から、工業標準原案を具して日本工業規格を改正すべきとの申出があり、日本工業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が改正した日本工業規格である。これによって、JIS A 5011-4:2013 は改正され、この規格に置き換えられた。

なお, 平成 30 年 7 月 21 日までの間は, 工業標準化法第 19 条第 1 項等の関係条項の規定に基づく JIS マーク表示認証において, JIS A 5011-4:2013 によることができる。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣及び日本工業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

JIS A 5011 の規格群には、次に示す部編成がある。

JIS A 5011-1 第1部: 高炉スラグ骨材

JIS A 5011-2 第2部:フェロニッケルスラグ骨材

JIS A 5011-3 第3部:銅スラグ骨材

JIS A 5011-4 第 4 部:電気炉酸化スラグ骨材

A 5011-4: 2018

白 紙

JIS A 5011-4: 2018

コンクリート用スラグ骨材 – 第4部:電気炉酸化スラグ骨材

Slag aggregate for concrete—
Part 4: Electric arc furnace oxidizing slag aggregate

序文

この規格は、電気炉スラグをコンクリート用骨材として用いるために必要な品質などについて規定した ものである。この規格は、2003年に制定され、その後2回の改正を経て今日に至っている。今回の技術上 重要な改正に関する旧規格との対照を**附属書D**に記載する。

なお, 対応国際規格は現時点で制定されていない。

1 適用範囲

この規格は、コンクリートに使用する電気炉酸化スラグ骨材について規定する。

この規格は、電気炉酸化スラグ骨材の全製造工程において、還元スラグが混入しない対策が講じられた 工場で製造された場合に適用できる。

2 引用規格

次に掲げる規格は、この規格に引用されることによって、この規格の規定の一部を構成する。これらの 引用規格は、その最新版(追補を含む。)を適用する。

JIS A 0203 コンクリート用語

JIS A 1102 骨材のふるい分け試験方法

JIS A 1103 骨材の微粒分量試験方法

JIS A 1104 骨材の単位容積質量及び実積率試験方法

JIS A 1109 細骨材の密度及び吸水率試験方法

JIS A 1110 粗骨材の密度及び吸水率試験方法

JIS A 1145 骨材のアルカリシリカ反応性試験方法(化学法)

JIS A 1146 骨材のアルカリシリカ反応性試験方法(モルタルバー法)

JIS A 1158 試験に用いる骨材の縮分方法

JIS H 6201 化学分析用白金るつぼ

JIS K 0050 化学分析方法通則

JIS K 0058-1 スラグ類の化学物質試験方法-第1部:溶出量試験方法

JIS K 0058-2 スラグ類の化学物質試験方法-第2部:含有量試験方法